

クリーンセンター再整備工事の協議の経過報告

1 前回クリーンセンター再整備に関する特別委員会（6月17日）以降の経緯

日付	内容
6月17日（木）	クリーンセンター再整備工事に関する特別委員会
7月3日（木）	堆肥の主な成分試験結果報告書【別添1】
7月4日（金）	共和化工(株)打合せ 視察資料打合せ
7月7日（月）	生ごみ資源化処理施設の施設使用承諾 □ 令和7年7月7日から施設引き渡し時まで
7月11日（金）	共和化工(株)打合せ 増工事に関する協議 【別添2】
7月18日（金）	建築基準法に基づく完了検査➡ 日付検査済証
7月24日（木）	共和化工(株)より11日の協議に対する回答書【別添3】及び汚染土処分増額確定について【別添4】が提出される。
7月31日（木）	工事しゅん工届及び葉山町クリーンセンター再整備工事に係る協議継続に関する合意書【別添5】が提出される。
8月13日（水）	完成検査➡合格 8月29日（金）請負代金支払い完了後、工事目的物引き渡し予定

検査結果報告書

1/1

No. KM2500036125-A6-001

2025 年 7 月 3 日

葉山町長 山梨崇仁 様

環境計量証明事業所 長野県登録環境第66号
〒390-1242 長野県松本市大字和田 4010-5
環境未来株式会社 総合検査センター



施設名又は 試料名	葉山町クリーンセンター 製品堆肥		
採取場所名	生ごみ資源化処理施設内		
採 取 者	共和化工株式会社		
採 取 日 時	2025 年 6 月 11 日 (11 時 40 分)	受 付 年 月 日	2025 年 6 月 11 日
天 候	—	採取時の温度	気温 — 水温 —
検査年月日	2025 年 6 月 11 日 ～ 2025 年 7 月 3 日		

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検 査 項 目	単 位	検 査 の 結 果	検 査 の 方 法
水分	%	29	肥料等試験法 (2023) 3. 1. a
p H	—	8. 3 (26. 2℃)	肥料等試験法 (2023) 3. 3. a
電気伝導率	mS/m	260	肥料等試験法 (2023) 3. 4. a
窒素全量	%	1. 7	肥料等試験法 (2023) 4. 1. 1. a
りん酸全量	%	0. 64	肥料等試験法 (2023) 4. 2. 1. b
加里全量	%	1. 2	肥料等試験法 (2023) 4. 3. 1. a
炭素窒素比	—	14	肥料等試験法 (2023) 4. 11. 2. a
		-以下余白-	
備 考	1. 検査の結果は現物値です。		

検査結果報告書

1/1

No. KM2500036125-A6-002

2025 年 7 月 3 日

葉山町長 山梨崇仁 様

環境計量証明事業所 長野県環境環境第66号
〒390-1242 長野県松本市大字和田4010-5
環境未来株式会社 総合検査センター



施設名又は 試料名	葉山町クリーンセンター 製品堆肥		
採取場所名	生ごみ資源化処理施設内		
採取者	共和化工株式会社		
採取日時	2025 年 6 月 11 日 (11 時 40 分)	受付年月日	2025 年 6 月 11 日
天候	—	採取時の温度	気温 — 水温 —
検査年月日	2025 年 6 月 11 日 ～ 2025 年 7 月 3 日		

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検 査 項 目	単 位	検 査 の 結 果	検 査 の 方 法
異物含有量	%	0.1 未満	重量法
		-以下余白-	
備 考	1. 検査の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。 2. 検査の結果は現物値です。		

設計変更に伴う共和化工積算額と葉山町査定額の比較

1 設計変更部分の金額増減計

	項目	直接工事費金額	
		共和化工積算	葉山町査定
1	杭撤去変更による減額	-1,380,000 円	共和化工の積算のとおり -1,380,000 円
2	解体撤去工事の追加（アスベスト）による増額	39,400,000 円	14,177,000 円
3	解体撤去工事追加（地中障害物）による増額	9,640,000 円	6,387,000 円
4	ブロック積擁壁の追加変更による増額	5,500,000 円	607,000 円
5	誘導員休憩所の削除変更による増額	13,731,000 円	-3,893,000 円
(1)	誘導員休憩所の変更	-5,620,000 円	-5,620,000 円
(2)	資源物棟建築面積の変更	17,624,423 円	0 円
(3)	資源物棟設備の変更	1,727,577 円	共和化工の積算のとおり（千円止） 1,727,000 円
6	消臭剤変更の縮小変更に伴う減額	-1,277,000 円	共和化工の積算のとおり -1,277,000 円
7	その他の減額	-2,666,000 円	共和化工の積算のとおり -2,666,000 円
(1)	生ごみ資源化処理施設外観イラスト	-810,000 円	共和化工の積算のとおり -810,000 円
(2)	資源物の備品	-1,856,000 円	共和化工の積算のとおり -1,856,000 円
小計		62,947,000 円	11,955,000 円

項目	共和化工積算	葉山町査定
諸経費計	13,921,000 円	2,642,055 円
工事価格	76,868,000 円	14,597,055 円
消費税相当額（10%）	7,686,800 円	1,459,705 円
設計変更分 工事価格（税込）	84,554,800 円	16,056,760 円

※諸経費は 22.1%（千円止め）として積算。

2 設計変更に伴う全体工事金額

	項目	金額	
		共和化工積算	葉山町査定
ア	令和4年度出来高	442,568,500 円	442,568,500 円
イ	令和5年度出来高	94,146,800 円	94,146,800 円
ウ	令和6年度出来高	982,342,900 円	982,342,900 円
エ	令和7年度出来高	149,496,600 円	80,998,560 円
(a)	令和7年度出来高（変更前）	64,941,800 円	64,941,800 円
(b)	設計変更分工事価格	84,554,800 円	16,056,760 円
設計変更後 工事価格（税込）		1,668,554,800 円	1,600,056,760 円
設計変更前 工事価格（税込）		1,584,000,000 円	1,584,000,000 円

1 杭撤去工事の変更

- ☐ 見積金額とする。

2 解体工事（アスベスト含有）の変更

- ☐ 見積を根拠として説明することが出来ない項目を公共単価に入れ替えるものとした。
- ☐ 単位数量を業者見積補足資料に基づき入れ替えた。
- ☐ 消耗品一式を積み上げて計上した。
- ☐ 収集運搬費及び最終処分費は、産廃業者との契約単価に入れ替えた。

3 解体工事（地中障害物）の変更

- ☐ 見積を根拠として説明することが出来ない項目を公共単価に入れ替えるものとした。
- ☐ 収集運搬費及び最終処分費は、産廃業者との契約単価に入れ替えた。

4 ブロック積擁壁工事の変更

- ☐ 令和4年度第1回出来高の積み上げ項目及び単価に入れ替えた。

5 誘導員休憩所、資源物棟の変更

（1）誘導員休憩所の変更

- ☐ 事前協議し不要と判断した。

（2）資源物棟建築面積の変更

- ☐ 貴社の見込み違いによる急な配置変更であり、工事費の増減の協議も無いため増額対象としない。

（3）資源物棟設備の変更

- ☐ 事前協議によりインターホン、ITV の追加については町が要求したものであるため、積算のとおりとする。

6 消臭剤噴霧設備の変更

- ☐ 事前協議し不要と判断した。

7 その他の変更

（1）生ごみ資源化処理施設の外観イラスト

- ☐ 事前協議し不要と判断した。

（2）資源物棟の備品

- ☐ 不要と判断した。

2025年7月24日

葉山町環境部 御中

葉山町クリーンセンター再整備工事 設計変更等について

共和化工株式会社

関東支店長 高田真人



標記の件、令和7年7月11日に貴町より査定金額について通知され、弊社にて協議致しましたので、改めてご対応を宜しくお願い致します

1. 設計変更部分の減額について

2 解体撤去工事の追加（アスベスト）による増額の項目査定

数社の専門業者に見積依頼を行い、対応した業者と値合交渉し公共単価での施工は困難と判断し契約に至る。説明出来ないと判断されるのであれば貴町で業者に見積徴収し実際に施工可能な価格をご提示願います。

3 解体撤去工事の追加（地中障害物）による増額の項目査定

上記同様、説明できないと判断されるのであれば、貴町で公共単価で実際に施工できる業者の御見積書をご提示願います。

4 ブロック積擁壁の追加変更による増額の項目査定

崖条例に対する指摘により新たに発生した工事であり、当初見込んでいた工事ではない。数社に見積依頼し、対応業者と公共単価を含めた値合交渉の結果、最小金額での契約を行った。貴町にて見積依頼し実際の市場価格をご教示下さい。

5 (2) 資源物棟建築面積の変更の項目査定

建築物の位置変更のみで対応可能（追加なし）であったものの、貴町との打ち合わせにより利用者の利便性と安全をした結果、床面積が増床したためコストアップとなりました。

2. 物価スライドによる追加変更について

貴町より、令和6年12月25日を基準日とした「生ごみ資源化処理施設」に限る概算スライド金額として2億7千万円の増額である旨の通知がありました。

弊社としては、工事請負契約書第26条6項（同項は、同条1項とは異なり「書面をもって」との

要件が付されていない)に該当する事態と判断し、令和5年9月14日に町長様、副町長様、部長様も同席のうえで説明し、「物価スライドは町民に説明できるので大丈夫」とのご発言を受け、同意を頂いたと認識しました(当日は新倉部長、齋木課長、角田所長に破除袋機の実験結果の報告に伺い、急遽時間が出来たので町長様の同席となった)。当時は設計が未完了でしたので、設計完了後改めて協議をお願いするとし、残工事を対象とした金額を令和6年12月25日に提出致しました。また百歩譲って「書面をもって」と言う観点で言えば、「資源物棟」の設計が完了した令和6年9月30日に「物価スライド金額 556,033,000」とした「工事価格変更金額」を提出致しております。

いずれにしても、現場の状況も差し迫っておりますので、上記内容を考慮の上、貴町の全体の査定金額を早急にご教示頂きたいようお願い申し上げます。

〔別紙 9〕

工事に関する協議・承諾書

工事名称：葉山町クリーンセンター再整備工事

協議・承諾事項

現場協議事項

下記の協議書を別紙の通り提出します。

1. 汚染土処分増額確定について

上記事項について協議、承諾を願います。

発議年月日 令和 7年 7月 24日

請負者 共和化工株式会社

現場代理人 岩井 俊郎

管理技術者 米澤 欣也

設計担当者 須田 祐次

上記事項について承諾、確認をします。

令和 年 月 日

監督員

担当者

葉山町クリーンセンター再整備工事
協議・確認事項

No	項 目	協 議 事 項	回 答
	<各 施 設>		
		添付の通り汚染土処分量が確定したのでR7. 5. 14協議回答(令和7年4月24日発議)に基づき汚染土処分増額について確定をお願いします。	

・追加請求額

(1/4)

ア	直工費	16,506,914	
イ	共通仮設費	495,000	ア×3%
ウ	現場管理費	850,000	(ア+イ)×5%
エ	一般管理費	1,785,000	(ア+イ+ウ)×10%
	合計	19,636,914	
	消費税(10%)	1,963,691	
	合計	21,600,605	

・直工費(円) (基準単価)

品名	単価(10t)	比重	単価(10m ³)
残土(産廃)	95,000	1.82	172,900
残土(一般)			260,000
残土(汚染)	277,000		

作業(汚染土)	単価(10m ³)
ふるい分け	65,000

※産廃及び汚染土処分費は重量単価のため比重(想定)で体積単価に置き換えた。

※汚染土受入基準が石(60mm)以下であるため選別作業を実施した。

・汚染土処分(実績)

体積(m³)	495
重量(t)	900.75

※平均比重 約1.82

残土処分の直工費(円)	24,950,775
ふるい分けの直工費(円)	3,217,500
A 合計	28,168,275

1 共和化工(株)負担直工費

・現場貯留

① B・C工区 283 m³

品名	単価(10m³)	計	増減
残土(産廃)	172,900	4,893,070	減額

② 正吟沢調整池 212 m³

品名	単価(10m³)	計	増減
残土(一般)	260,000	5,512,000	減額

③ 仕上高さ変更 72.66 m³ ※(4/4)より

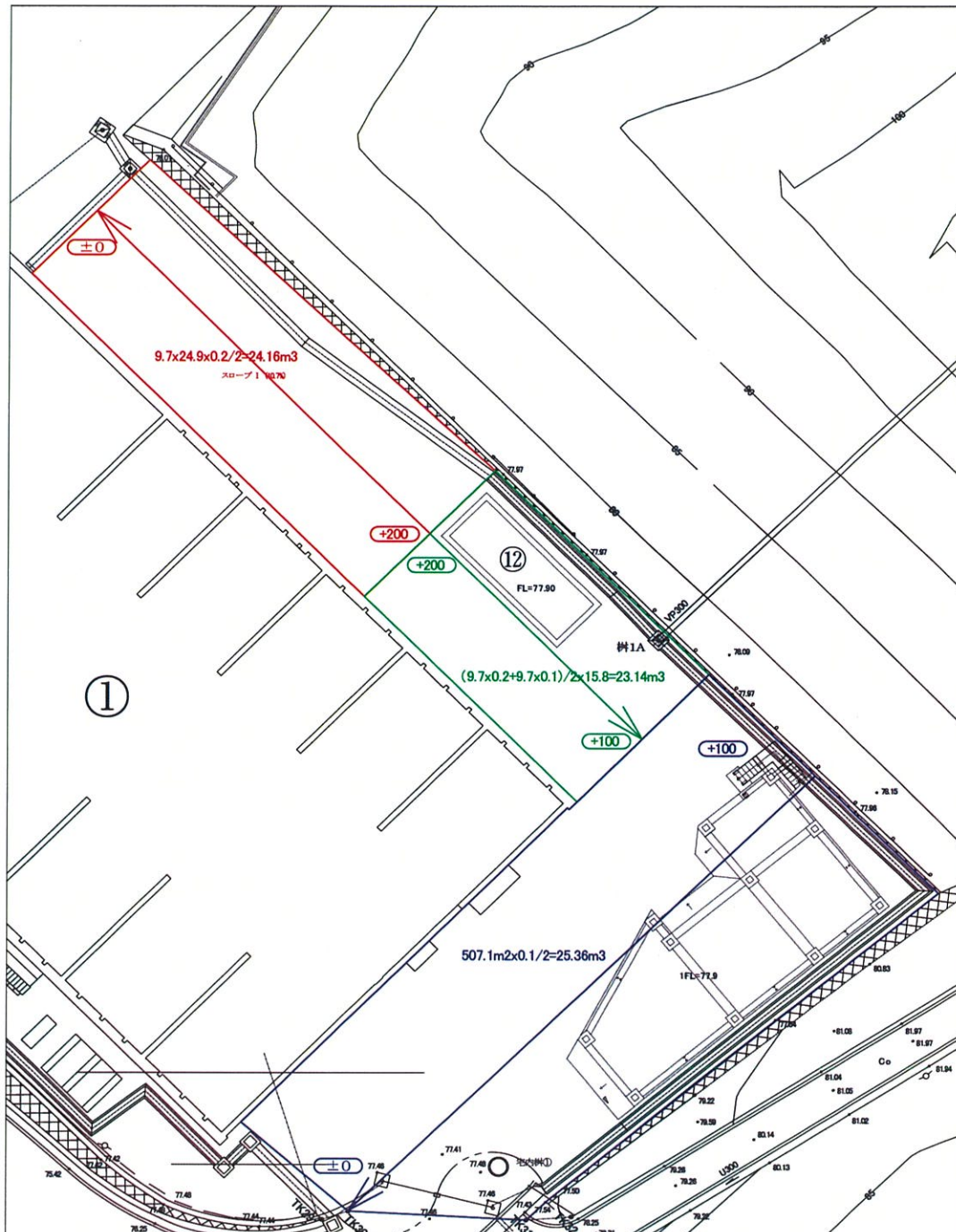
品名	単価(10m³)	計	増減
残土(産廃)	172,900	1,256,291	減額

B 合計 11,661,361 減額

2 町負担合計直工費

(A - B)	16,506,914 増額
---------	---------------

・嵩上げ土量計算図





葉山町クリーンセンター再整備工事に係る 協議継続に関する合意書

葉山町(以下「発注者」という)と共和化工株式会社関東支店(以下「受注者」という)は令和4年2月10日付で締結した「葉山町クリーンセンター再整備工事請負契約(以下「本契約」という)」に関して本契約履行の過程において発生した協議継続事項に係る取扱いについては以下のとおり合意するものとします。

(協議継続事項)

第1条 本契約期間中に協議が開始されていたが、現時点において合意に至っていない事項については、契約関係の整理及び今後の対応に向けて発注者及び受注者が継続的かつ誠実に協議を行うものとする。

(1)増減工事に伴う請負代金額の変更に関する協議事項

(2)賃金又は物価変動に基づく請負代金額の変更に関する協議事項

(本合意書の位置づけ)

第2条 本合意書は、本契約履行に係る施設運用開始後に実施する履行業務及び協議継続事項に関し、発注者及び受注者の認識及び対応方針を整理し、今後の履行業務の確認及び協議継続の基礎とするものである。

2 本契約の契約を目的とするものではなく、契約条件に影響を及ぼす変更が必要となる場合には、別途所定の契約手続きをもって対応するものとする。

(準拠)

第3条 本合意に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本契約の定めに従うものとする。

以上、本合意の成立を証するため、本書2通を作成し、発注者受注者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年7月31日

発注者

住所 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135 番地
氏名 葉山町長 山梨 崇仁 印



受注者

住所 東京都品川区西五反田 7-25-19
氏名 関東支店長 高田 真人 印

